

1 . 平成 21 年第 8 回郡上市議会定例会議事日程 ( 第 4 日 )

平成 21 年 12 月 16 日 開議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 一般質問

2 . 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3 . 出席議員は次のとおりである。( 21 名 )

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷺 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	10 番	清 水 正 照
11 番	上 田 謙 市	12 番	武 藤 忠 樹
13 番	尾 村 忠 雄	14 番	渡 邊 友 三
15 番	清 水 敏 夫	16 番	川 嶋 稔
17 番	池 田 喜八郎	18 番	森 藤 雅 毅
19 番	美谷添 生	20 番	田 中 和 幸
21 番	金 子 智 孝		

4 . 欠席議員は次のとおりである。( なし )

5 . 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	松 井 隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市民環境部長	大 林 茂 夫
健康福祉部長	布 田 孝 文	農林水産部長	服 部 正 光
商工観光部長	田 中 義 久	建設部長	井 上 保 彦
水道部長	木 下 好 弘	教育次長	常 平 毅
会計管理者	蓑 島 由 実	消 防 長	池ノ上 由 治

国保白鳥病院  
事務局 長 酒 井 進

郡上市民病院  
事務局 長 池 田 肇

郡上偕楽園長 松 山 章

郡 上 市  
代表監査委員 齋 藤 仁 司

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長 日 置 良 一

議会事務局  
議会総務課長 羽田野 利 郎

議会事務局  
議会総務課長 山 田 哲 生  
補 佐

## 開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位には、連日の執務大変御苦労さんでございます。

ただ今の出席議員は 20 名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の遅参議員は、16 番 川嶋 稔君であります。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承をお願いします。

（午前 9 時 30 分）

---

## 会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 17 番 池田喜八郎君、18 番 森藤雅毅君を指名いたします。

---

## 一般質問

議長（美谷添 生君） 日程 2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序は予め抽せんで決定しております。

質問時間につきましては、答弁を含め 40 分以内でお願いをします。

答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

---

## 金子智孝君

議長（美谷添 生君） それでは、21 番 金子智孝君の質問を許可します。

21 番 金子智孝君。

21 番（金子智孝君） 21 番。おはようございます。ただ今議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

きょうは、一般質問 3 日目でございます。既に 1 日、2 日終了しておりますが、14 名の議員の皆さんが、質問を終えられましたのですから、主要なテーマ課題につきましては、多分に重複しております。それぞれ御答弁があった件もございます。しかしながら、準備した質問でございますので、それぞれの視点の中で質問いたしますので、御答弁をお願いしたいというように思うわけですが、質問に 3 項目あげておりますけれども、その第 1 点であります。補助金の返還問題というテーマであります。私、この案件とい

いますか、岐阜菌床シイタケ農業協同組合に関する件につきましては、縷々、質問をいたしていた経緯がございますが、御承知のように本件につきましては、現在、係争中の案件でございますし、なおかつ、当該、農業協同組合の破綻に際します財産処理の案件が、現在日程に上っており現状でございますので、そうした諸般の取り組みに、影響のある部分については、答弁については、配慮した上で御答弁をいただくように、まずもってお願いをしておきたいというふうに思います。

この課題は、合併直後から、それぞれ課題になっておりました、いわば負の資産ということでの案件であります。その中で特に今般、補助金の返還というような観点の、これは前から指摘をしとった件であります。いよいよ当該団体の処理をめぐりましては、喫緊の課題ということでも、ある時点に差し掛かっているという点で、あえて質問をさせていただくということでございますが、合併時点においてですね、この問題が、どういう経緯で継承されたのかという点が、議会はこの件に関しましては、当初は第3セクター等、調査の特別委員会を作りまして調査をした経緯が、まずございます。いかなる事由でもって、発生したかという点について、調査をしまして、報告をした経緯がございますが、更に当該組合の、債務負担に対します際、債務負担行為に対しまして、市が予算をもってこれを大弁済をしたという。その時点が、後の時点がありますが、この件に関しましては、総務委員会に百条委員会を設置しまして、その経緯と責任の所在等について、御報告した経緯がございます。しかし、そうしたいわば、合併時点における損失補償契約という、いわば特殊な経緯による債務負担行為については、合併時点においては、高鷲地域と和良地域に存在したということでございます。幸いにいたしまして、特別委員会が御提言をした経緯に沿いまして、高鷲地域におけるそうした債務負担行為については、10億余ちょっとあったわけではありますが、すべて解消をされております。これは、市に迷惑の及ばないという状況に至っておるわけでありまして、これは一件落着という件ではございますが、当該、和良地域における件が残っていると、こういう事情がございます。そこで、この合併の時点における経緯については、それぞれの特別委員会、あるいは百条委員会においても、説明がされていない部分があります。なぜかと申しますと、その時点においては、損失が発生をしておる段階ではございませんので、この件については触れられないという、そういうテーマでございまして触れておりませんが、こんにちは、既に財政出動といえますか公金投入というか、こういうことが既に発生しておる段階でありますから、その経緯についての説明も当然求められておるという点から、指摘をしておきたいと思うんであります。これは、どういうこの事情から、郡上市に引き継がれたかという、この点であります。通常であれば債務負担行為というのは、それぞれの当該の自治体の決算に示されておる負担項目が、そのまま先決処分ということで

新市に引き継がれるという、そういう経緯になるわけではありますが、この菌床シイタケに関する債務負担行為については、いわゆる、その引き継ぎ時点にはこれが明記をされなくて、それが約1ヵ月遅れまして、債務負担が先決をされておると。そういう事情も若干ございます。それは、ちょっと事務的なこの引き継ぎということがございますので、資料があるわけではありますが、和良地域の和良当局、旧村当局と申しますかね、そこから新市の職務執行者に対します、事務引継書という物が出されておりました、それに基づきましてこの債務負担行為が、新市に事務として引き継がれたという時点がございます。これは16年の3月18日の時点にそういう事務処理がされておりました。で、その文章が非常に、これは特殊だというふうに思うわけではありますが、係る債務負担行為については、2億4,991万という金額が融資を受けたということで述べられておりました、その引き継ぎ時点の16年の2月27日の、債務負担残高は2億2,620万、この金額ということが明記をされておりました、しかもですね、これは当該のその融資を受けた会社が、破産などを招いた時には、債務負担の行為を履行することという付言が付いておるわけです。非常にリスクが高いということ、予め想定しながら、市に持ち込まれておるといふ経緯をこれ、表しておると思うのであります。そうしますと、行政の担当であれば、当然破綻をすれば、それにまつわるところの国県の補助、これがいかなる方向になるかということも想定されるという事件であろうというふうに、私は判断するわけあります。補助を受けた団体が破産するということになれば、当然それにまつわる国県補助の返還ということも伴うということであれば、その職務執行者が、一存でもってこれを判断するということは、私には考えられないわけでありまして、当然、そのことは当時の合併協の中の管理者の皆さん方が構成しておりました、いわゆる政策調整会議という最高決定機関というかね、町村長が構成されております。その議を得なければ、なかなかこの案件については、一存で判断するには非常に困難な、私は案件だと思しますので、新市に移行され、市長がその当時、前市長が引き継がれた内容でありますけれども。これ先決処分でありますから、議会の関与ができないわけでありまして、その事実は事実として報告はされておりますけれども、議会がいかなる決断をしようとも、先決処分の効力をですね、失わせることはできないわけでありますから、大変これは、そういう事情の中で引き継がれた案件ということでありますから、前任の市長に、その点についての経緯、あるいは責任の所在等について指摘をしたわけでありまして、一切そのつもりはもう無いということございまして、幸いに市政が、担当がお替わりになりまして、新たに日置市政が誕生しておるわけではありますが、そのいわゆる特殊であり、今なおかつですね、現在の郡上市政の中に一つの課題として残っておる、合併6年経っておりますが。

そういうものの事情の中で、前任の市政からこの件についての事務引き継ぎの経緯につい

て御報告が受けておられるかどうか。新市長としてですね、日置市長として。その辺をまず第一に確認させていただきたいと思います。率直な御答弁をお願いしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 金子智孝君の質問に、答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。私が、平成 20 年の 4 月、昨年 4 月から市政を担当させていただくにあたりまして、前市長から諸般にわたって、引き継ぎを受けたわけでございますが、引き継ぎは私が就任をする 4 月 11 日以前の 4 月 2 日のことであったと思いますが、その時に、諸般の引き継ぎを受けました。その際には、この岐阜菌床シイタケ組合の問題につきましては、いわゆる市が大弁済を行なったこと、あるいはこうしたことに伴いまして、補助金返還問題があり、また大弁済を行なったことに対しまして、求償権を持っているというようなこと、そうしたことで、既にその会社は、引き継ぎの時点では、既に破産の手続きに入っておりましたから、連帯保証人 2 名に対して求償権の請求をしておりというようなこと、それから今後その施設を、いわゆる当初の目的に従った形で可能な限り速やかに操業といたしますか、それを再開をさせるよう努力をするということを、議会にも説明をしておるといふ引き継ぎは受けておりますけれども、合併の際において、新市にこの問題がどのような経緯をたどって引き継がれたかと、そうしたことにつきましての詳細については、当日引き継ぎはございませんでした。

（ 21 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

21 番（金子智孝君） この案件はですね、2 億 2,620 万という大変巨額な公金をですね、補填弁済ということで執行をした。この議決は、議会が行なったわけでありまして、きのうと初日の一般質問の中でもこの件に触れられた議員は、回収するということを前提に、そういう経緯の中で議決をしたということを指摘をしましてですね、しかし最終的には 40 年 4 月以降、当該組合が責任を持って弁済をするし、指導を果たすと。出勤責任を果たすという経緯もありましたが、1 円の金も入ることなくですね、100 万ずつ返済するというお約束であったわけでありまして、そういうことが実績としては無いままに破産処理を行なうという、そういう非常に残念な結果になっておると。その責任はいかにという、そういう趣旨の質疑があったわけでありまして、本件に関しましては更に、万が一ですね、補助金についても返還措置ということが加われば、更に貴重な市民の税金を投入しなければならないという、これはまた郡上にとっては、極めてその、困難極まりない課題がのしかかると。こういう非常に重大な案件にあると。しかも合併時点にこのことは予測されたということであれば、その引き継ぎにおいても、そういう時点をですね、明確にした上で引き継いだとか、その責任の所

在ということも一面問われるという意味がありまして、私はいわゆるこの問題について質問しておるわけでありまして、職務執行者は明確でありますから、この点について引き継ぎされた文書もあるわけでありまして、その辺については、いわゆる前任者ということで職務に対する権限、権能というものは、これは合併後といえども継続するわけでありまして、その点に関しましては、これは私は要望にとどめますが、執行者におかれまして、事務引き継ぎの中において、いかなる経緯があったかという点については、一つ説明をしていただきたい。7名が町村長会ないしは管理者会ないしは政策調整会、こういうものの中で、詳細に事務引き継ぎについては、協議検討されたという経緯がございますので、そうした面については、いかがであったかという点についてはぜひとも説明の努力を賜れることを要望いたしておきます。もし、そういうことが無ければ、あえて議会においても説明する必要があるというふうに思っておりますので、よろしくお計らいをいただきたいと思っております。

2点目でありまして、ただ今その経緯によっては、補助金返還という一つの補助対象であるということも明らかでありますので、現在これが破産処理の中で、当該組合の工場物件等がですね、競売にかけられたという経緯が報告されておりました、競落者もあったというような御報告であります、その事業の経緯によりましては、補助金の返還問題に関わらないように影響してくるのではないかというふうに思われますが、こんにちの時点において、その経緯については第三者でありますから、法的にどうこうするということはありませんが、ただし、その工場は市有地の中にあるわけでありまして、市の管理にも関わる件でありますから、ぜひともこの点について報告できる範囲での現在の時点について御報告賜ればありがたいと思っておりますので、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたします。ただ今御指摘がございましたように、この本件の岐阜菌床シイタケ組合が所有をしておりました建物、あるいは、その中にございます生産施設につきましては、競売が行なわれまして、ある方が落札をされました。そして、私どもといたしましては、できうる限り引き継ぎを受けました方針、あるいは当初の市の方針に従いまして、できうる限りこの施設・設備を使って、本来の補助目的に沿った生産活動を行なっていたことが望ましいというふうに考えておりました、過日、12月に入ってからでございますが、競落をされた方と面談をいたしました。その方の御意向を色々とお伺いをしたわけでございますが、色々今後の色んな課題もあるので、今すぐというわけではないけれども、この施設・設備を使って従来この工場で行なっておりましたような、いわゆる菌床ブロック生産というものを再開といいますか、その方にとってはそこで始めてということでございますが、そういったことを開始をする考えであるということをお承りしておきまして、私どももぜひ

ひその線に沿って御尽力をいただきたいということを申し上げているところでございます。

( 21 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 金子智孝君。

21 番 ( 金子智孝君 ) ありがとうございます。やはり、そうした行政努力というものも当然でございますが、私どもも議会といたしまして、本件に関しましては、議決をしている経緯もございますので、責任の一端はあるわけでございますので、そういう諸々の処置状況等々については、所管の委員会ともあるわけでありますから、御報告の上善処されることを、これも改めて御要請をしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

そこで、ただ今御答弁ありましたように、この和良菌床シイタケ農業協同組合に関する債務保証の件については、一方では連帯保証人に対する訴訟提起によりまして、資金回収という最大限の努力が今行なわれておりますし、もう一方では事業を処理をするという点においては、競落者があったということの中で、事業展開をいかにするかという点で、市とのいわゆる調整と申しますか、協議と申しますか、そういうものがあるようでありまして、できるだけ円滑にそういうことが処置をされて、議会もそういうことは同意をしながら進められることを期待し、この件については、2 項目については終わりますが、ただ残されたのはですね、こうした合併後の非常に大きな課題として、議会も執行部も当然でございますが、市民も 2 億余のですね、いわゆる公費負担ということで、いわば税金投入されておるわけでありますから、大変大きなテーマだというふうに私は思っております。そのことについての責任問題は、なかなか口では言われますが、現実としてはなかなか処理をされていないのかと。それは、そうした事態を引き起こした発生責任、この点については、それぞれの特別委員会ないし百条委員会で指摘をしております。これは明確にしております。

それからそうしたものを発生させたことと、同時に回収する責任が、当然あるわけでありまして、その回収責任については今、現市長もその一端を狙おうとされておりますが、そもそもその議決要件を、この執行されたこの前任者もあるわけでありますから、そうしてった点の政治的、道義的な責任の問題、それから先程指摘しました、継承した責任、でその継承責任は一人職務執行者の責任なのか、その当時の管理社会を構成されておりました町村長各位の連帯の責任があるや否や、このについては、解明を求めておるところであります。そういうものがやはり明らかにされて、これは全般的に解決ということになるわけでありますから、その 3 点の処理を求めておくわけでありまして、もう 1 点だけこの件についてお尋ねをし、提言をしたいと思っておりますが、これは、16 年の 5 月 11 日に、和良菌床シイタケ農業協同組合損失補償契約資料ということでの、資料の提示が、当該振興事務所を通じまして出されておるやに、そういう文書があるわけでありまして、これにはこの経緯が極めて率直に

述べられておりますし、更に注目すべき点については、こうした一連の経緯ですね、発生をさせて、損失補償を免れないような現状の事実関係を述べられて、そうしてその内容については、合併協運営調整会議に説明をしてあるという文章でございます、そういうことになりますと、先程申し上げました町村長各位はその件を承知をして、5月ですから、引き継ぎ段階においては既に説明してあったということでもありますから、特にその点については、私はやはり当時の管理会議といいますか、調整会議の責任の一端の存在を指摘したいというふうに思いますし、更に、こういう文言があるので、大変注目をしているのですが、今後の考え方という項目がありまして、将来にわたって市民に負担をかけるとするならば、今回村から持ち出した基金を取り崩し、一括償還する用意があるので予算措置を講じられたい、という文言でございます。まさに合併時点では、大変発生するかどうか分からない債務負担行為でありましたが、現実にはもうこれが回収不能という形で、現実の公金投入がされたということであれば、この文言に従えば、市民の損失については、その当時の村から持ち出した基金でもって対応するように予算措置を講じられたいという項目があるんであります。その点に関して言えば、そういう措置を講じることが可能であるかどうか。

そして、これは私があえて申し上げるんですが、基金というものは持ち込んで新市に入れば、俺の金だうちの金だということはできません。区別ができません。それをどうするというのも、これはあえてできないと私は思うんですが、ただ、これはちょっと私の私見でありますので、和良当局が持ち出された基金の一部というのは、財産区の中に固有の基金として約1億。これがあります。これがまさに和良地域の基金として、現在も財産区管理委員会の管理の中に1億弱でありますがあると。こういう基金も投入するということが予測をされるのか、可能であるのかという点が1点あるわけでありまして、この点もあえて答弁を求めるには非常に困難でありますので、そうした事実関係についての経緯があれば、執行当局において精査をされまして、もし、そういう基金を一般会計基金の中に充当して、そして市の執行に寄与するというのであれば、掛かるこの文言が生きておるといふことになるわけでありまして、この点についての精査説明については、要望にとどめておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でこの件については、答弁を求めます。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 今の御指摘がございましたが、ただ一つだけ、この際申し上げておきたいわけですが、このただ今御指摘のございました和良の振興事務所から出てまいりました5月11日付の文書の中には、その基金による何らかのその和良当村から持ち出した基金を取り崩して一括償還する用意があるのでと、予算措置を講じられたい、このことについての色



これは当該自治体において判断してやるべきという御判断というふうに私は受け止めておりまして、ぜひ中途の事業はですね、完結をしていただかなければ、それこそ国費が無駄になるわけになりますから、南部広域農道については既に徐々に用地買収等が進んでおるわけでありまして、これはぜひとも実行していただくように特段のお願いをしておきたいというふうに思います。

それから濃飛横断道路、この点につきましても、既に市としてもそれぞれ要望を上げておられます。で、このことは高速道路の影響から遠い地域の課題でありますから、積み残されると更に格差が広がるという恐れがありますから、特段の御努力を要請しておきたいと思えます。この点について短く御答弁をいただければありがたいと思えます。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） 御指摘のように、郡上南部広域農道につきましては、既に相当程度進んでおりまして、また現在、数カ所で事業中でございますので、制度的にどうこうという問題が万が一あったとしても、やはり事業としては、やはり道路整備というものは、将来にわたって完結していくように、県にも御努力をお願いしたいと思いますし、私どももそうした意味で要請をしてまいりたいというふうに思います。

それから濃飛横断自動車道につきましても、大変重要な道路でございますので、引き続き努力を、早期の事業の完成に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

21 番（金子智孝君） ありがとうございます。

（ 21 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 金子智孝君。

21 番（金子智孝君） 時間の関係で最後の質問に移りますが、これ、電線地中化事業についてであります。この点については、先の一般質問の中で触れられておりまして、その点の必要性等々については御答弁があったというふうに私は思っておりますし、新政権の中での取り組みも、この電線地中化については、今回の補正予算ですか、その中でも 1,000 億をプラスして、電線地中化事業を推進しようというようなそういう説明も付記されて増額されたというように聞いておりまして、この事業については今後、当然こうした中山間でありまして、町並みの保全、あるいはそれを通じた観光誘致の拠点というようなことから言えば、大変重要な案件でありまして、これは新市計画の中で言えば、新規の事業に該当する部分があると思えますが、だからやらないということになしに、極力ですね、そういう新規の事業についても必要であれば、ローリングをして事業を振り返ることが、いわゆる予算措置を講じながら、着手をしていくというそういうお願いをしたいということでございます。

お手元には、これは電線地中化事業、既に市長答弁ありましたように、完成しております。

近くの市であります。従いまして、私先般、ちょっと現地に行きましたし、市の都市計画課にもお邪魔しまして、その予算の執行概要について勉強してきたわけではありますが、市長それ程ですね、道路幅を見ていただければ、広い道路でございませぬし、歩道もございませぬ。そういうところでも、非常にやっぱりすっきりした形で、町並みが整って、私が見る限り観光客も徐々に増えておりますし、ポケットパークとか、あかりアート館とか、そういうものも整備しながら、観光客も見えます。そしてその事業を推進された所感としては大変成果が上がっておりまして、観光客も増えておると。そして空き家も何とか活用できておると。こういうことでありますし、予算的にも約これは、美濃市の場合は 1060m ぐらいのラインを地中化しております。大体中電とか N T T とか約 6 団体の事業の共同埋設を行なっておりまして、そういうことでございまして、よく言われるように、トランスをこの地上に置かなきゃならぬので、そのスペースが非常に問題になるということも、この報告書の中にもありますが、それはポケットパークの一部を利用したり、共同駐車場を利用したりして、解決しておるということで、大変すっきりした町並みになっております。予算については、約 10 億弱であります。1,060m ぐらいやっておりますが。そうするとメートルあたり大体 30 万ぐらいで事業を展開されております。電線地中化に関しては、2 分の 1 の国庫補助であります。それにプラスまちづくり交付金とか町総というんですかね、総合計画、まちづくり総合計画を活用すると 3 分の 1 ぐらいの国庫補助というようなことで、実質負担はかなり軽い内容で事業ができておるということを、私は拝見させてもらいましたが、大変困難という面もありますが、それは事業者が中電ないしは N T T がその事業計画を持っていただかなければこの事業進みませんので、そういう意味では他力本願ではありますが、そういう事業を取り入れることによりまして、現在観光客が増えております。大変これはありがたいことではありますが、八幡町市街地における、そうしたバージョンアップと申しますか、観光に関するその環境整備と申しますか、そういう意味においては、大変大切な事業であり、これはできるだけ早く取り掛かるべきということで、御提言を申し上げますので、御答弁を求めます。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げます。新市建設計画の中には、かねがね御説明をいたしておりますように、総枠が非常に窮屈になってくる中で、とても 10 年間ではやりきれない程の色々な事業計画がございますけれども、必ずしもそれらの事業、そうとう後送りをしなきゃならぬものもございましてけれども、そうした事業、計上されている事業しかやれないというものではなくて、やはり現時点に立って必要なものを緊急度に応じて、あるいはそうした色々な効果というようなものも考えながら、そのつどそのつど、議会の方へ毎年度の予算という形でお示しを、予算案という形でお示しをして御議決をいただきながら進めていくべ

きものであるというふうに考えております。

そういう中で、今御指摘の、この電線地中化の問題でございますが、色々これまで今議会でも議論されておりましたように、八幡町の特に町並み等については、景観計画の上からも、あるいは歴史的な町並み保存というような面からも、非常にこの電線地中化という問題が一つの大きな課題であるというふうに認識をいたしております。せっかくこの隣接をするお隣の市に大変いい先進事例があるわけでございますので、そうした点をよく勉強をしながら、今後どのような形で事業が実施できるかということ、それぞれ地域の皆さん、あるいはこうした電線関係の事業者の皆様方とも協議をしながら、検討を前向きに進めていきたいというふうに思っております。

( 21 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 金子智孝君。

21 番 ( 金子智孝君 ) 大変、ありがとうございました。一般質問としては大変厳しい内容を御指摘した点もございますが、どうか執行者一丸となられましてより良い成果があがるように、一つ御努力をいただきたい。特にあえて申し上げておきますが、副市長さん。市長の片腕として、前は助役といたしましたが、今は副市長ということで、地方自治法が変わりまして、一つの職責としてポジションが確定されておるわけでありますから、ただ、お荷物ではございませんし、たんなる女房でもございませぬので、ひとつぜひともち前のですね、粘りの力で持って、官房長官の仕事もしなきゃなりませんので、各部長さんを統括しなきゃならん、調整しなきゃならん。そういう仕事がありますが、戦略会議ではございませんが、市長の片腕としてのやっぱりポジション、そういう政策形成についても当然執行していただく力も発揮していただきたい。

更には、こうした色々な懸案事項についてもそれこそ特命処理をされてですね、一刻でも早い解決に向けて御努力賜らんことを特段の御要請を申し上げまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

議長 ( 美谷添 生君 ) 以上で、金子智孝君の質問を終了します。

---

池 田 喜 八 郎 君

議長 ( 美谷添 生君 ) 続きまして、17 番 池田喜八郎君の質問を許可します。

17 番 池田喜八郎君。

17 番 ( 池田喜八郎君 ) はい、17 番 池田です。はい、おはようございます。議長より発言の許可を受けましたので、通告に従いまして、今回 3 点の質問をいたしますので、答弁をお願いをいたしたいと思っております。今回ちょっと意気込んでおりましたけど、今しょっぱつに和

良の菌床がありましたので、ちょっと落ち着けるためにお水をいただいてから始めたいと思います。

始めに、電子黒板の導入についての質問であります。新聞等で愛知県の半田市が導入の予算を付けていたが、これが2、3割削られたというような報道もありました。政権交代によりまして、耐震関係以外は教育予算と言えども、カットというような報道もあるようでございます。きのうですが、3番目の質問の資料を失しなかりましたので、下の図書館へ先週の月曜日に行きましたら、月曜日は休館日というようなことで、ほんで、きのう終わって4時から行きました時に、肝心の資料は見つかりませんでした。その中にちょうど、電子黒板が消えないでと、これ岐阜市のあれですね。ありましたので、これですが、電子黒板は特殊なペンで画面に書き込め、パソコン等でデータが共有できると。市は国からの購入費の半額が補助される、先の前政権の緊急経済対策として、電子黒板の機能付デジタルテレビの導入を、小中学校と特別支援学校、岐阜市では72校ですが、9月議会に導入費として4,862万を計上していたというようなことでございます。国の補助の購入前提が崩れたので、国の方針が見極わまるまでは待てないのかだとか、また補助金の執行停止でも市の単独でできるかというようなことが、岐阜市内で、市議会の方で取り上げられたという記事がありました。黒板といいますと、先生が白墨で書かれて勉強を教えるというのが、我々の時代でありましたし、また、よく先生から白墨も飛んできましたし、両手にバケツを持って廊下に立たされたような思いもありますが、それが40年以前の私達の学校でございました。

色々指導法も変わってきておると思いますが、今回電子黒板の質問であります。生徒の勉強に対する意欲とか、向学心に非常に効果があるようでございます。やはり低学年でありますと勉強好きになるとか、また興味を付けることが大事かというふうに思いますので、半田市あたりやと、今岐阜市と一緒にような電子黒板であります。全国的には色んな電子黒板がありまして、今のソフトバンクのiPhoneですか、アプリケーションの1万6,000ぐらいあるタッチパネル式のあれで、大変子どもさん、生徒には興味があるようでございます。これにつきまして、通告には、国県の補助対象と県内の導入例、またモデル校はあるかというようなことでございますし、また郡上市での将来導入計画はあるかというようなことを通告いたしておりますが、国は2分の1の補助ってここに出ておりましたし、県内ではこれ岐阜市が無ければ他は無いように思いますが、その辺のちょっと答弁をいただきたいと思いません。

議長（美谷添 生君） 青木教育長。

教育長（青木 修君） それでは、電子黒板の導入について、郡上市はどうするのかということについてお答えをしたいと思いますけれども、最初にICTといいますか、電子技術をこ

う色々利用したそういった機器も含めて沢山あるんですけども、そういう物を導入をする時に、教育委員会としては、基本的にどういう考え方であるかということ、まず最初にお話をしたいと思います。

1つ目は、やはりこれは、意欲も含めてですけども、児童生徒の学力の向上につながるかどうかということが1つあります。それから2つ目には、教師と児童生徒の相互のコミュニケーションに役立つ物であるかどうかということ。そして3点目には、児童生徒が、情報を収集をしたり、それから処理をしたり、それを使って色々問題を解決したりするってことにつながるかどうか。4点目には、やっぱり使いやすくなければいけませんので、使いやすく、比較的長持ちしてずーっと使ってもらえるかどうかという。この4点を導入の際の基本的な考え方としております。

そこで、現在学校にどういう情報通信技術に関する物が、導入されているかということで、すけども、情報を提示をする機器としては、デジタルテレビ、それからプロジェクターがあります。もっと他にもあるわけですけども、主な物だけ申し上げます。それから2点目に、情報の収集や処理をするというものとしては、パソコン、それからタブレットパソコン、それからデジタルカメラ、更にその情報の発信とか交流をするものとして、コンピューターを利用したインターネットですとか、あるいはLAN、こういった物を今学校では組み合わせて利用をしております。

そこで、電子黒板ですけども、電子黒板を大きく分けて、ホワイトボードの機能と、それから大型の薄型テレビですね、それとの大体2つの種類があるわけですけども、現在文科省等で、導入をということで話がありましたのは、大型の薄型のテレビ系の電子黒板です。これについては、今おっしゃったように、パソコンとかDVDの映像を写すことができますし、それから児童生徒の書き込みができます。また、その映像に更に自分の映像を重ねるとか書き込みをするとかってこともできますので、そういう意味では、子ども達の学習意欲とか、あるいは興味とか関心を高めることについては、十分な機能は持っているというふうに思います。その電子黒板を導入するために、国としての補助を付けているわけですが、それはおっしゃったとおりですので、御対応を省かせていただきますけれども、その主な狙いが、学校の情報技術の整備事業の一環として、テレビ放送の完全デジタル化に対応するということが、主たる狙いでしたので、私達としては、そういう狙いも踏まえながら、どういうふうに対応したかということですけども、電子黒板の導入につきましては、見送っております。

その理由ですが、1つはデジタルテレビはもう既に各小中学校に50インチぐらいの大きさの物を1台ずつ配置しておりますので、デジタル対応はできていると。それから2つ目に、

画面が 50 インチということで、必ずしも十分な大きさではありませんので、一斉の授業に使うということになりますと、若干不向きかなという思いがあります。それからもう 1 つは、国の補助による配置というのは、概ね各校が 1 台という検討ですので、電子黒板を 1 台学校へ導入したとして、果たして使いこなせるかという、そういう心配がありましたので、その点も見送った理由の一つです。1 番大きな理由は、ちょっと古いかもしれませんが、やっぱり従来の黒板を活用して先生方と子ども達が常に目と目を合わせて、そしてやり取りの中で学習していくということが、非常に大事だというふうに思っております。特に、私として特に先生方に求めたいのが、教材はできるだけ手作りにして、先生方のその心のこもった物にしていただきたいということを思っているということが一つと、それから黒板は、学習の筋道が全部万障という形で残りますので、残ったものは考え方の筋道であったり、知識の整理であったりということに使えます。そういう意味で、授業が終わった後に黒板を見ることによって、自分達はどんな学習をしたんかということ振り返ることができますので、そういう意味での役割がありますし、もう 1 つは、文字の書き方とか、ノートの整理の仕方とか、文字でいうと筆順ですね、それを黒板でしたら丁寧に書くということができませんので、ちょっと古いかもしれませんが、そういう伝統的な大事な教具としての黒板を使いこなしていただきたいということで、その間に電子黒板が入ることということは現事情では、今の機能的に言って必ずしも十分ではないという、そういう判断をしましたので、電子黒板というのは見送らせていただきました。そういう状況です。

( 17 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 池田喜八郎君。

17 番 ( 池田喜八郎君 ) この通告を出しまして、初日、教育長さんのパソコンの今回導入の説明もありましたが、今、この間の説明では大変ソフトもあれで、大変多様化というようなことで、私が考えておるような学校の当初のパソコンの導入ではないというようなことで、郡上市では黒板使った、それ一番いいんじゃないかと思っておりますので、今後色々検討をお願いをいたしたいと思っております。またテレビの CM でもやっておりますが、日本の算数というのは、5 たす 2 は、こっちが 7 と書くんですね。それで外国では、 たす が 7 やと、これが 6 たす 1 か、2 たす 5 か、3 たす 4 かと、多様なことができるというような、それぞれあるようございまして、また色々郡上にあった、また子どもを伸ばす教育に御尽力をお願いしたいというふうに思います。

それでは 2 番目の質問に入りますが、消防団の出務手当についてであります。旧 7 ヲ町村では出務手当が、2,500 円くらいから上が 5,000 円くらいだったと思っておりますが、合併時に 3,000 円に一日統一されたように思います。春季演習と秋季演習、また夜警、出初式とか防

災訓練等に出る者と出ない者等があるようでございますし、特に秋季演習につきましては、自動車ポンプと、そして、河搬でありますか、自動車ポンプと県の大会に合わせてとありますので、小型動力ポンプの操法がありますので、その練習等にも大変出ていただいておりますし、消防団員、防災ボランティアというようなことで、先のひるがのの行方不明の時も沢山の方に御協力をいただきましたし、また風水害、また大雪の時の独居老人の雪降ろしとか、大変御苦労に遭つとるわけでございますが、この辺につきましても、20年度の決算を見ますと、費用弁償が2,919万というようなことでございますので、3,000円かける5回かける2,000人で3,000万というようなことで、私は思っておりますが、この点につきましてもお聞きをいたしたいと思います。消防車と機動力の整備は、大変図られておりますが、この人的の今減少する中、団員のこの辺の手当の対策等についてもお聞かせを願いたいと思いますし、今定足数が郡上市2,000人になっておりますが、これ定足数割っておりますし、また女性隊員等も募集されておりますし、演習時の出勤率がどのくらいだとか、その辺につきましても答弁をお願いをいたしたいと思います。

消火の時に、過日ではありましたが、ちょうど議運をやっておりました時に和良の火災がありまして、議運を済ませて私も駆け付けましたけど、その時に、はや飛騨金山とかの工場に行ってみえます団員また幹部もほとんど来てみえましたが、今消防団員も、どこの火事ってのがメールで入りますので、本当に、昼の火災でございましたけど、大変多くの団員も駆け付けていただいたと。やはり、八幡の消防本部から和良まで駆け付けますと、やっぱり30分40分はかかりますので、地元の方の消火栓とか初期消火に大変御苦労にあつて、類焼は免れたというふうに考えておりますので、防火防災の啓蒙も大変消防団員の方は取り組んでみえますので、大変敬意を称するしだいでございますが、今までの点につきまして、消防長から御答弁いただきたいと思います。

議長（美谷添 生君） 池ノ上消防長。

消防長（池ノ上由治君） 最初の費用弁償の件についてお話をさせていただきます。郡上市の消防団員の定員・任命・給与を含む等に関する条例がありまして、その中で団員が警戒訓練、会議等の服務に従事した場合において、費用弁償を支給すると。その金額については、3,000円というふうになっております。これ合併前に各町村、先程議員が申されたとおり、2,000円から最高で6,000円までの各旧町村であったのを統一して3,000円というようなことに決めてございます。

支給対象の行事としましては、訓練については年末特別警戒とか花火の警戒、それから訓練については、市の消防操法大会、それから各方面隊の消防操法大会、規律訓練大会、また、春・秋・夏等に演習をされますので、その演習について、また出初式等についても支給して

おります。また会議については団本部内についての会議、また各方面隊で幹部会議をやりま  
すので、その会議についても支給をさせていただいております。また、市の大会、県の大会  
についての、訓練についての交付金という形で、市の大会については各方面隊へ 20 万、それ  
から県の操法大会の交付金としましては、出場方面隊へ 30 万というようなことで、交付をさ  
せていただいております。また、水火災等に、また災害等での出動をしていただいております分  
については、費用弁償については出しておりません。というのが現状でございます。

それから定数についての問題ですけれども、消防団員 2,000 名の定員を定めております。地  
域における少子高齢化や就業形態の変化により、現在では 1,921 名となっており、各地域に  
おいて入団促進に努めていただいているところですが、大変難しくなっているのが現状でご  
ざいます。団員の不足する地域には、機能別消防団員の入団促進も図り、また女性消防団員  
の設置により、少しでも団員数を確保しやすい体制としております。自治会、事業所等に対  
しましては、入団促進をお願いをしております。また消防団員活動に御理解御協力をいただ  
いている事業所については、消防団協力事業所として県の社会貢献事業所表彰の活用なども  
行ない、協力を依頼をさせていただいております。また各地域で、新入団員が望めない、少  
ないところについては、退団をしないで残っていただくようお願いもし、また消防団員の  
確保にも努めさせていただいております。

次に、各方面隊の演習の出動率ですけれども、各方面隊によって、行事は色々異なりますけ  
ども、招集訓練、火災防御訓練、規律訓練、消防操法大会等があります。行事によっては、  
ほとんど消防団の行事については、休日が非常に計画されておるのが多く、実施もされてお  
ります。また、消防団の方には、休日出勤や他の色んな行事の中、重なる場合もございます  
けれども、平成 20 年から 21 年の行事の中で、平均出動率についてですけれども、少ない所では  
54%、多い所では 83%というようなことで、平均に 71%の出動率です。特に多いのは出初式  
とか夜警等の場合については、90%以上がほとんどの出動率でございます。最後にこの前の  
和良の火災の件ですけれども、ほんとに昼間の火災でしたんですけれども、和良地区で、地元  
には少ない団員の中で、特にメール等のお互いが、また下のもんへ連絡を取りながら、早期に、  
かなり早い時期に集まっていただいて消火作業をされたというようなことで、大変我々とし  
ても、ここから行くと 30 分以上かかりますので、地元の消防団員に御協力願ったこと、本当  
にありがたいというようなことと思っております。これからも消防団員の活動については、  
非常に重要な部分がございますので、促進に努めていきたいというふうに考えております。  
よろしく申し上げます。

( 17 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 池田喜八郎君。

17番（池田喜八郎君） はい。細かに答弁いただきましたが、やっぱり市民の安心安全というようなことが大事でございますし、報酬はアップすれば団員が増えるかといったものでもありませんが、市長さんこの点も今の時代の一人平均、年1万5,000円の報酬が高いか安いかわという問題もありませんので、総額のまた今後の色々な課題とお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、3番目でございますが、東京港区の交流提携というようなことで通告いたしておりますが、郡上おどりの発祥祭には例年多くの港区の関係者の方がみえますし、こんねんは青山公の郡上入部250年というようなことで、港区の関係者も多くみえましたし、青山家の今の当主ですか、おみえになりましたし、梅窓院の住職とか商店街の振興会長さん、多くの方に御出席をいただいておりますが、年々交流事業も活発になっておるようでございますが、現状の報告と内容につきまして、御報告を願いたいというふうに思います。

また、岐阜県の東京のアンテナショップ的にありましたラピオス六本木ですか、あそこも県のあれで廃止されたようなことでございますし、郡上の産物の東京での販売とか促進の現状と、今後の計画等がありましたら、お聞かせを願いたいというふうに思います。

議長（美谷添生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えを申し上げたいと思います。今お話がございましたように、東京都の港区とは江戸時代のこの郡上藩青山家の下屋敷が、青山にあったというようなご縁から、いわゆる青山家の菩提寺であります梅窓院で、郡上おどり in 青山というような催しが、関係者の御努力によって続けられてまいりました。そうしたご縁がございまして、15回目を迎えましたさくねん、いわゆるこの青山の外苑前の商店街の組合の皆さんと、郡上市の観光連盟、そして自治体同士としては、東京都港区と郡上市と、この四者でもって、様々な分野で交流をいたしましよと、こういう協定を締結をさせていただいたところでございます。

現在、活動の現状を申し上げますと、この郡上おどり in 青山は、ことしは第16回目を迎えたわけでございますが、大変盛況でございました。第1日目は天気に恵まれたこともございまして、約5,000名の方が、梅窓院の境内の所狭しという形でお集まりをいただきまして、郡上おどりを楽しんでいただいたというようなことでございました。残念ながら2日目は少し天候に恵まれませんで、2,000人程度の人手ということでございました。しかし2日間、合わせて7,000人の人手ということで、大いに郡上市としては郡上おどりや、あるいは郡上市内の色々な物産をPRをさせていただく機会とすることができたというふうに思っております。

さくねんの交流協定の締結を期にいたしまして、更にこの郡上おどり in 青山だけでなく、色々とその活動の範囲が広がってまいっております。現在のところは更にそうしたものに

付け加えまして、東京都の港区の区民祭りというような催しにも、ことしは10月の10日、11日でしたが港区民祭りに、やはり観光物産展という形で出展をさせていただきました。更に港区の方においてはことしが始めてだそうですでございますが、JRの新橋の駅のS L広場というところで、11月の5日、6日でございますけれども、商店街と地方都市との交流物産展ということで、港区が全国で交流をしておられます郡上市以外の市町村もお招きになりまして、そうした物産展が行なわれました。これにもやはり参加をさせていただいております。それぞれ2つの催しで、それぞれ2日間で50万円前後の売り上げがあったというふうに聞いておりますし、またその際に大いに郡上市の観光PR等をさせていただいたということでございます。

それから、こうした観光物産のこうした交流以外に、現在この協定を結びまして進められているものに、青少年の交流ということがございます。これにつきましては、ことしの年度でいいますと、平成20年度でございますけれども、ことしの2月14日、15日の2日間、港区の方で行なわれました赤坂の支所の上に、そうした会場があるわけでございますが、そこで行なわれました東京都の小中学生等の皆さんと共に、いわば伝統文化の交流というようなことで伝統文化あるいはコーラスとか色んなものもございましたけれども、そうした催しがございました。ここに郡上おどり保存会のジュニアクラブと、それから明宝の磨墨太鼓のジュニアクラブのメンバーの皆さんが出かけていきまして、この郡上の伝統のこのおどりや太鼓の技を披露してくれました。私も皆さんと一緒に、行きは同じバスでまいりましたけれども、大変磨墨太鼓にしても、あるいは郡上おどりにいたしましても、この郡上の子ども達が取り組む姿に、東京都の港区の皆さんが大勢集まられた皆さんに大きな感銘を与えたということがございました。今度はこんねん度に入りましては、今度そのお返しということでございませぬけれども、この港区の赤坂支所の管内の3つの小学校の生徒さん達約40名でございますけれども、この夏休みを利用をいたしまして、郡上の自然と文化に触れていただくということで、おいでをいただきました。これについても明宝や、あるいは八幡町等を色々体験をして自然体験し、また町を散策するなどしていただき、そしてまたこの郡上の子ども達と交流をしていただくということで、大変喜んで帰って行っていただきました。こうした、この青少年交流というものも、今後大いに進めてまいりたいというふうに思っております。

それからもう一つ、さくじつでしたでしょうか、服部農林水産部長の方からも御報告を申し上げますけれども、今港区の方では、いわゆる森と水のサミットというような形で、これもやはり全国交流のある市町村をお呼びいただいて、港区は港区としてのいわゆるCO2削減といったようなものに何ができるかといったような観点から、交流を深めていきたいというように言っておっていただいております。今、港区におきましては、JRの田町駅という

ところの近くで大きな区の公共施設を整備をしたいということで、その中でできるだけこの交流のある市町村の国産材を使って、いわゆるそういう形で、炭素を固定するという形で、炭酸ガスの抑制に寄与したいという思いがあるようでございますので、私ども郡上としては、そうした先方の御意向に沿いながら、できるだけ郡上産材を使っていただきたいと、こういうプレゼンテーションを郡上市内の林業関係の皆さんと共にやっているというようなことでございます。

以上、申し上げましたような提案、活動状況でございますが、更に若干、港区の青山の方で今、コミュニティー施設のようなものを考えているけれども、何か交流の市町村として活用をする可能性は無いか、というような問題の投げかけをいただいておりますが、先程お話ございましたような、東京圏における何らかのそうした郡上のPRといたしますか、そういうようなもの、あるいは物産の販売拠点等々で、何らかの形でそうしたものの活用もできないかというようなことで、今、可能性を検討させていただいていると、こういう状況でございます。

( 17 番議員挙手 )

議長(美谷添 生君) 池田喜八郎君。

17番(池田喜八郎君) はい。今市長さんの方から詳細な説明をいただきました。私もそこまで交流が進んでいるというふうに思っておりませんでしたし、協定が結ばれ、交流がことして16年目というようなことでございました。交流の質問を出したのは、この後にちょっと質問に出ておりましたが、服部部長、さくじつ、山田議員の質問に答えられておりましたが、通告では、以前港区で郡上産のヒノキ・スギを使った木造建築の話も聞いたなということを出ておりましたが、今市長さんの答弁の中に、郡上の材を使った田町のあれですね、あそこというような話ですが、私はちょうど、杉並区と長野県の町がですね、交流があって、その町有林があるわけですが、それを杉並区のCO<sub>2</sub>の分で取引ですね、排出権の、カーボンオフセットですか、それと郡上市もしよにち、武藤議員の質問に市有林と財産区で1万2,500ヘクタールぐらいですか、この辺との取引といたしますか、将来はまだ課題だそうですが、きのう、服部部長、ブラザーの件を言ってみえましたが、その樹木の種類、また年齢によってのその査定といたしますか、排出の量の計算が大変難しいようですが、将来にわたってそういう時代も来ると思いますので、色々研究をできればというふうに思っております。この通告の後の分に出しました港区役所が排出するCO<sub>2</sub>と、郡上市有林、財産区山林との回収計画なんて出ておりますので、港区に市有林かあれを買っていただくようなあれでちょっとニュアンスが違ったと思いますので、排出権の取引ということで、わかる範囲で良かったら答弁いただきたいと思います。

議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

農林水産部長（服部正光君） はい。港区のこの考え方については、やはり港区が行なわれる開発事業、これに対しまして一定量以上の国産材の活用を誘導するということと、木材使用量に見合った炭素量、カーボンストッククレジットとしていくということが基本となっております。何かと言いますと、やはり国産材の非常に利用されることによりまして、やはり活用拡大によるCO<sub>2</sub>の滞留の促進と、もう1点はこの森林整備の促進という中で、やはりCO<sub>2</sub>の吸収効率の拡大というこの2点が、港区側の今検討されておる課題で、今後このような形で進めていきたいという思いでございます。それで今、ことしの10月からその辺の検討に付いても農林水産部の方も参画してございますので、まだまだその辺まだ不確定部分がございますので、今後その辺よく勉強しながら郡上としても取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（17番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 池田喜八郎君。

17番（池田喜八郎君） はい。今後の課題でありますので、色々提携の話から国産材、また郡上産材の活用と色々将来に展望が期待できるように私は感じておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

2週間前ぐらい前でしたけど、財産区の研修で尾鷲の速水林業というようなところへ視察に行きました。ちょうど1,000ヘクタールぐらいですので、財産区と一緒にですが、この社長ちょうど研修のぜんじつに、今の仕分け人をやってみえまして、林野庁の審議会委員をやってみえます。仕分けに行く2ヵ月ぐらい前にダンボール3つぐらい送られてきて、旅費も費用弁償も無しに、仕分け人は。そんな話もされておりましたし、講演をいただく内に携帯が鳴りまして、今の農林水産大臣の名古屋の赤松さんですか、秘書からまた林野に聞きたいというようなこと入ったり、やはり林野のわかるとるけど予算については大変厳しいというような話もされておりました。この、テレビのカンプリア宮殿でも出ておりましたし、長径木で伐採して持ってきて、土場で造材をするわけですが、ヒノキですと、立米で6、7万と、結構な高い金額でございますので、いっぺん、高山とか郡上の材木もいいですねと話をしてみえました。いろんな講演もされておりますので、郡上も財産区、市有林大変な面積がありますので、ちょうど10年ぐらい前に郡有林のころの古道山林ですか、あの辺みたいな伐採したええ山もあるわけですが、市有林特別委員会等も視察したり、また、お呼びできれば郡上の講演いただければ、郡上の山林・林業の発展にもなるかというふうに感じましたので、時間がちょうどありましたので、余談を言いましたけど。色々質問をいたしましたけど、ありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

ました。

議長（美谷添 生君） 以上で、池田喜八郎君の質問を終了します。

それではここで、暫時休憩をいたします。11時10分の再開を予定をいたします。

（午前10時52分）

---

議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時10分）

---

#### 渡 邊 友 三 君

議長（美谷添 生君） 14番 渡邊友三君の質問を許可します。

14番 渡邊友三君。

14番（渡邊友三君） 14番 渡邊です。それでは、ただ今議長より、発言の許可をいただきましたので、項目に従いまして質問をさせていただきます。3点程あげておりますが、1番目の質問につきましては、先程、またしよにちにおきまして、同じような質問が出ておりますので、簡単に私の思うところだけの質問をさせていただきますが、せんじつ11月17日に、この朝日新聞に郡上市返還免除申請、破産シイタケ事業補助金、国への2億7,000万というような記事が出まして、一般市民の方々からは、郡上はまだこんなことをやっておるのかと、というような不信感を抱かれるような声も伺っております。この記事を見ますと、甘い計画の失敗のその責任逃れとか、また、まるっきり補助金ずれしておるとか、色々と書かれております。郡上市がこの記事になったことによりまして、やはり対外的には大変悪いイメージが持たれておるところと思っております。

先程、一番最初の21番議員への答弁によりまして、この度落札されました方が、どうも生産補助金に沿った事業をやられるかのような市長よりの答弁もございましたが、そうなればこの補助金返還というものがございませぬけれども、もしも、この新聞どおり、また、補助金に沿わない事業をやられるとしたら、郡上市へは重くこの責任が、補助金返還という問題が掛かってくるところでございます。この事業に関しまして郡上市は、以前にも2億2,620万という多大な、貴重な市民からの税金等を使わせていただいております。これ以上、市民に迷惑は掛けられないところでもございます。

思えば、この以前の菌床シイタケ、この組合の中には現在の国会議員の先生も、登記上も入っておみえでございます。どうかこれ以上、市へ負担がかからないよう、市長の働きかけ等もお願いしたいと思うところでございますので、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

議長（美谷添 生君） 渡邊友三君の質問に、答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。ただ今、御指摘があったような新聞記事が載ったわけですが、まずもって私は、この新聞を見て思ったことでありますけれども、企業経営というものは、やはり色々な意味でリスクが付き物でございます。そういうことで、後から結果的に色々なことを批判するのは、それはたやすいことでありますけれども、私はもっと、当時の平成 8、9 年度ごろの和良村が、何とか過疎化から脱却をしようと、雇用というようなものも確保しようということで、必死の思いで色々な試みをされてきたということに、もっと思いをいたすべきであるというふうに感じております。色々御批判はあると思います。けれども、一概に甘い計画であるとか、あるいは失敗の責任逃れというような形で、こうした過疎地の努力を批判をするということについては、極めて残念なことであるというふうに思っております。

それはそれといたしまして、先程もお話縷々ございましたけれども、大弁済をした損失補償契約による大弁済をしたことに加えて、更にこの補助金返還というようなことになっては、まことにこれについては、これこそ市民の皆様にも、やはり申し訳ないという思いもでございます。そういった意味で、極力といたしますか、何としてでもこの補助金返還の問題は、全力をあげて回避をしたいというふうに思っております。現在岐阜県の指導を得て、補助金返還への手続きを今進めようとしておるところでございますが、最終的には現在のこの岐阜菌床シイタケの破産手続きの結了ということを待って、正式には県、国の方へ書類を上げ、返還免除の申請をしていくということになると思います。破産結了の現在のところ、予定は年を越して 1 月の 14 日ごろとの最終的な債権者集会というようなことを待って、そうした手続きを進めてまいりたいというふうに思います。御指摘がございましたように、市民の皆さんの御心配の無いように、何としてでも補助金返還の回避をいたしたいと。そのために努力をしたいというふうに思います。

（ 14 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 渡邊友三君。

14 番（渡邊友三君） はい。ありがとうございます。何はともあれ、この競売によって落札されました業者さんが同じ生産体制を取っていただければ、これは問題は解決するところでございますので、そのような方向へもまた働きかけをお願いをしたいと思います。

続きまして、2 点目でございます。東殿山遊歩道の活用と管理についてということで、御質問を申し上げますが、これは以前にも一度取り上げをさせていただきました。その後におきましての行政の動き、その時の答弁をいただきましての、また行政で、どのような動きを

してみえるかという点につきましても、お伺いをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

この、東殿山でございますが、山頂付近には特に石だるい、また大きな天然ヒノキ、またコウヤマキの大木の群生ということで、大きな話題等もなっております。特に、裏日本系と表日本系の分布が見られておりまして、大変貴重な山であるとも言われております。その途中には城の付近でございますとか、城の跡、また色々な貴重な史跡が残っております。そういうものも歳月が経つにつれまして、大分風化し、傷みが来ておるといようなところでございますけれども、その保護・保存につきまして、どのようなお考えをお持ちになってみえるか。以前にもこの問題を取り上げましたけれども、一向にその動きも見えてきませんけれども、その点につきまして、お考えをお伺いしたいと思います。

また、特別ここが天然記念物とかいろんな指定をされておるといわけではございませんが、その文化的・歴史的な価値については、どのようにお考えかお伺いをいたしたいと思います。まず1点目をよろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 青木教育長。

教育長（青木 修君） それでは、東殿山の歴史的な価値と、それから自然的な価値とこの両面についてお答えをし、続いて保存と保護について私の方からお答えをさせていただきます。まず、東殿山の歴史的な価値ですけれども、これは中世の山城の意向として掘り切り、あるいはその曲輪といった物が残っておりますし、東殿山の本丸には石垣もあって、戦いを主な目的とした中世の山城として大変貴重な価値があるというふうに捉えております。それから同時に当主の遠藤氏が、郡上の支配をめぐって、永禄2年に大変激しい戦いをしたという古戦場でもありますので、遠藤氏が当主に代わって郡上を支配するという、ある意味その歴史の変わり目を経験しているという意味での、歴史の舞台としての史跡ということがありますので、そういう意味での価値は高いというふうに捉えています。

それから今度、自然という視点での価値ですけれども、今お話になったように、郡上市は、その太平洋側と日本海側の両方の植生を持った植物の分布地でありますし、東殿山はその一部にありますから、特にこの市街地に近いところでありながら、コウヤマキやヒノキの天然林もあり、ヒメコマツとかコナラといったような、その針葉樹と広葉樹の混合林もあるということで、大変その豊かな自然が残っているという意味でも値打ちがあります。またヒカゲツツジですとかイワウチワといったような大変岩場に生える豊富な植物がありますから、多様な岸壁植生という意味での価値もあります。そういう意味で自然、それから歴史、その両面から見ても東殿山の価値は高いというふうに教育委員会としては考えております。

そこで、そういったもののその保存の問題ですけれども、有識者の方に色々御意見を伺っ

ているところですが、文化財を指定をする価値はあるというお話をいただいております。しかし、その山城でもあるということと、それから面積の狭さ、それから地形の厳しさということを考えますと、活用というよりは保存ということに重点をかけていきたいというふうに思っております。具体的に申し上げますと、水のみ場曲輪の跡ですとか、あるいはその本丸跡の石垣につきましては、特にそこに歩道を設けたりとか、あるいはその新たな大きな看板を設置したりするということにしますと、保存そのものが難しくなりますので、できるだけその現状保存ということを基本としていきたいと。ただ、史跡としての理解を深めていただくということが必要ですので、現在も既に立て看板が立っておりますが、そうしたその立て看板の位置に、歴史的な概要ですとか、あるいはその城跡の図を加えるというような形で、見ていただいてどんな史跡ってことがわかるような、そういった保存の仕方を考えていきたいと。

しかしその文化財の指定につきましては、過去の調査が当然元になりますけれども、どの範囲を指定をするかといったようなことですとか、そういったことにつきましては、所有者である国と調整を図っていかなければならないことですので、今後、今までの調査を踏まえながら継続的にやっていくということになるかと思えます。またその自然の保護につきましては、東殿山ほとんどが国有林になっておりますので、土砂流出防備林とか、あるいは保険保安林というような指定がありますから、開発だけが禁じられているだけでなく、木を切ったり、あるいはその植物を採取したりするということについても厳しい制限が加わっておりますので、あのままの状態での保存がされていく可能性が高いというふうに、教育委員会としては捉えております。以上です。

( 14 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 渡邊友三君。

14 番 ( 渡邊友三君 ) はい。ありがとうございます。以前にその、岐阜森林管理署の方々とあそこ、東殿山登る時も、開発でなくって、今の保護の方で、これ以上の開発はせないで、今の自然を守りながら整備してほしいというような要望をし、そのことで進めていただいた経緯がございますので、特に石垣付近におきましては、上に生えました木の根っこによりまして、かなりのその石垣が膨らみがきとるといようなこともございます。それをどのようにしてそうしたら保存するんや、保護していくんやということに関しまして、かなり難しい専門的なこととなりますので、私どもはそれについてどうするべきやといようなことは、申せませんけれども、何かその辺での対策だけは打っていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 点目でございますが、この山を管理されております岐阜森林管理署におきまして、平成

16、17年に、ここは5,000万以上の金を投じていただいて、遊歩道、また色んなベンチですとか休憩所を、その今あるところに整備だけはしていただいた、設置していただいたというようなことをごさいます、ここは既にその森林管理署の方で、3コースのハイキングコースも設置されており、管理署の方では東殿山を市民の皆さんに大いに、利用してほしい、知ってほしいという、そして親しんでほしいというようにお考えでございます。現在におきましても、色々と個人的にはあそこへ登って色んなコースを楽しんでみえますけれども、やはりこのせっかく当時の八幡町が要望して、森林管理署に、昔で言いますと営林署でございますが、営林署に整備をしていただいた経緯もございますので、その遊歩道を利用しながら、自然観察でございますとか、自分には林業のことはわかりませんが、その林業体験ですとか、森林浴、また健康増進の場、そして大きくは交流誘客の場などに活用できないかというようなことを思っております。せんじつの市長と中学生のふれあいの場におきましても、八中の生徒さんから、植樹、又は林業体験等の経験する場はどうだろうというような意見も出ておりましたが、そんな点につきまして、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（美谷添 生君） 服部農林水産部長。

農林水産部長（服部正光君） はい。それでは東殿山の関係でございますが、東殿山は今御承知のように、議員さん言われましたように、平成6年に構想が持ち上がって、15年に要望されたという中で、八幡町の市街地まちづくり協議委員会によって、検討委員会等々を開催されまして、16年に歩道の着手をしたということでございます。それで17年に完成をして現在に至っておるという状況でございます。

またその中で、利活用の関係でございますが、平成20年度にも八幡の市街地まちづくり協議会と利活用等を含めた協議を繰り返してございました。その中で、非常に重要性とか必要性についても十分理解はしていただいておりますが、現時点での待遇が非常に難しいということを得ております。

また、その前に平成18年の4月でございますが、色々空き家受け大会の事業が実施されました。ここにおいて、よくねんから非常に厳しすぎるということで利用されなくなったという経緯もございます。そこで、現状は登山道としての活用が主な活用となっております。やはり、非常に歴史的にも貴重な施設という中で、やはり歩道の安全をまず再確認いたしまして、自然観察とか、また野外活動団体に今後利活用を呼びかけていきたいなというふうに考えております。また、歴史的なというようなことで、やはり学生の方にも利用していただけるような働きかけも行なっていきたいなというふうに、今後はそういうような形で進めていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

（14番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 渡邊友三君。

14番（渡邊友三君） はい。答弁いただきましたが、何しろ手のあまり加えていない自然の山でございますので、危険なことは当然でございますが、それなりの歩道の整備はしてあると。以前にも76歳のお年寄りと女性と一緒にこの山を登ったという経験もございますので、決して、中学生・小学校高学年、そしてお年寄りでも登れない山ではございませんので、その点につきましても今後の課題としていただきたいと思います。先日行なわれました国際友好協会の20周年の記念式典の時におきましても、ちょうどパネルディスカッションもございまして、今郡上に在住してみえます女性の方、また色んなパネラーの方々から、この郡上八幡は、小京都として売ってきたけれども、それよりも他所には無いこの美しい水と自然とこの山があるんじゃないかと。逆に山を大いに売って、郡上の一つのブランドとしていったらどうやというような、御提言もいただいておりますが、商工観光部長におかれましては、この辺につきまして、今後のこの山の利用、またもう1つ以前からちょっと進められております、愛宕公園の問題でございますが、地域の有志によりまして、この愛宕とお城山に市民有志のサポーターを募集しながら、市街地の交流の場にしていったらどうやと。そういう植栽を変えながら、桜や紅葉にもって、まちづくりをしていったらどうやというような、していきたいという、これは別に行政に予算を出してくれとか何かでございませぬが、そういうふうにしていきたいような有志の方がございますけれども、公園管理の行政としまして、またその辺についての計画、今後の計画が無いのか。加えて、商工観光部長の御答弁がいただきたいと思っております。

議長（美谷添 生君） 田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） はい。はじめに、東殿山の観光的な利用と観光交流の上での利用ということでございますが、まず先程の農林水産部長の答弁のように、身近なところでの散策での御利用ということがあるかと思っております。このことにつきましては、八幡の皆さんの口からもよく出ることでありますので、活用がなされて、これは危険もある程度ありますし、険しいところですから、そんなに多くはないんでしょうけども、これは我々の耳にも入っております。活用なされておる。それで、この登山ということになりますと、これやはり、大日でありますとか銚子ヶ峰とか、そういうところとはちょっと趣が違いまして、ジャンルとしてはハイキングといえますか、そういうことになるかと思っております。実際この東殿山の遊歩道におきましても、ハイキングが入ったということは、お聞きをしておるところでありますし、郡上八幡の地域におきましては、市街地、お城、あるいは乙姫から安久田へというルートが既に、エージェントの皆さんにも使われておりますので、そういう御利用を植生を守り、あるいは文化財的な価値を守りつつ、そういう活用ができるかどうかにつきましては、

また旅行者あるいは産業振興公社、観光協会とも御相談をしながら活用ができるという方向であれば、そういうことで考えていきたいというふうにして思います。

愛宕公園につきましてでございますが、現在でも春は桜、秋は紅葉の名所として市民の皆様の憩いの場となっておりますが、ここは郡上の遠藤慶隆公ですね、藩主としては初めての方ですが、2代目の城主の遠藤公が自ら植えられたというスミゾメのサクラ、また江戸時代に建立がされております芭蕉の句碑もございます。有名な年の暮れの句でございますが、句碑がございます。また慈恩禅寺の11世、12世の御尽力で築られました三十三間堂という散策道もございます。ご利益があるということで、我々も小さいころよく通いました。更にひょうたん池には天然記念物のモリアオガエル、東殿山、今の関係ですが、そこまでつながっていく遊歩道にも、当然ここが出発、あるいは帰着点にもなっていくと、非常にそういう意味では市街地に隣接する美しい自然と、歴史文化の宝庫であるというふうにして思います。ちょうどここに、平成20年に文化財保護協会の皆さんが作られました愛宕公園案内図というのをちょっと今、手元に持っておりますけれど、芭蕉の句碑を筆頭にしまして、全部で12句碑あるいは記念碑がございます。その他様々な神社仏閣、あるいは自然を利用した景観がありますので、ここはやはり十分見直ししながら、活かしていきたいなあと、こういう大事な場所だというふうにして捉えております。きんねん、八幡の東部まちづくり協議会の皆さん、防人の会の皆さんが、今のスミゾメのサクラを育てる運動をしております、ちょうど先般、せんげつでしたが、紅葉祭りで併催をされました、お城の450年の記念のイベントにおきまして、このスミゾメのサクラのこの苗を6本、お城山に遠藤公にちなんで記念植樹をしていただきました。大変ありがたい活動であるということで、感謝をしております。ただ今のお話では、そういう市民の皆様の御活動が始まっておりということでもありますので、十分その御活動の趣旨をお聞きをしながら、市としてできる対応は精一杯やらせていただきたいと、こういうふうにして思っております。いずれにしましても、これだけ立派な先人の築かれた市街地に隣接する一つの宝庫ですので、活用につきましては、関係の皆様のお意見を十分お聞きをしていきたい。そして道を何とか考えていきたいというふうに、工夫は考えておりますので、よろしく願いいたします。

(14番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 渡邊友三君。

14番(渡邊友三君) はい。ありがとうございます。色々と市民の方々からも市長の方に届いておられるかもしれませんが、この東殿山の整備に関することとか、色んなこういうふうにご利用したらいいんじゃないかというような文書もいただきながら、そして、今あそこへ登られる方が感想として、登ったら頂上で見渡しが悪いと、できることならもう少し見晴らし

を良くしてほしいとか、また色んな木々への説明がほしいと。色々と要望等も出てきております。それだけまた皆さんが関心もって登っておっていただくのかなというふうに思っておりますけれども、今後においてこのようなことも順次進めていっていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。市長からここで一言お言葉いただきたいんですけども、時間がございませんので、3番目に移りながらまたもし時間がございましたら、市長に御意見をいただきたいと思いますが。

3番目の地震災害発生時における住民の役割啓発でございますけれども、先程もちょっと消防団のことが出ておりましたけれども、先日も八幡町内で火災が発生しまして、火災に遭われました住民の方々には深く心よりお見舞いを申し上げるところでございます、が、この場所では、25年前にも火災があり、その時は死者1名というような惨事が起きております。今回のこの火災を教訓としまして、やはり市民一人一人が火災予防へ心がけ、またこれから迎えます雪の季節におきましては、除雪等の雪によりまして、水路等を塞ぐことにより水利が、支障をきたしてくるというようなこともございますので、消防署また女性防火クラブ等におきましてその辺の呼びかけ等をしていただきながら、本当に安心安全な火災の起こらないまちづくりへ努めていっていただきたいな、また市民もそう心がけたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

本題でございますけれども、国内で最近小さな地震が起きておりますけれども、災害がわりと大きな災害がありがたいことに起きてはおりません。災害が発生した直後にはテレビまたは新聞、マスコミ等で大きく取り上げられるわけでございますが、今回の議会におきましても、誰も防災ということには触れられておりませんが、身近な災害が発生しないと気も緩んでくるのかなというふうに思っております。

以前は、その頻繁に東海沖地震また東南海沖地震の発生に対する呼びかけ、注意がされておりましたけれども、ここんとこ2、3年、わりとその声も沈んでおるのではないかなというふうに思っております。地震の予知が、何秒間前の予知が可能になったというものの、やはりなかなかそれによって何秒間では対応できるものではございませんので、一朝有事には日頃の心構えと訓練が大切であろうかなというふうに思っております。市におかれましては、年に一度は、秋に防災訓練ということで、各種団体の協力、参加を得ながら実施されておりますけれども、これも主会場となりました地域におきましては、市民全体で取り組まれておりますけれども、実際後残りの6地域におかれてはどういう今現状になっておるのかなというふうに思っております。ただその訓練を消防関係者だけがやって、一つの行事消化のような訓練になっていないか、というようなことを懸念するわけでございます。

またそれが、訓練行なわれました時点におきましては、やはり色々と問題点等指摘もされ

ることと思います。また提案も出されることと思いますけれども、例えば独居老人でございますとか、寝たきりの老人等の非難できない人、しにくい人、そういった方々への参加等はどうなっているのか、実際災害の場合は、その対応はできるのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。この平穏な時にこそ、このような呼びかけが必要でないかと考えますので、その点につきまして、御答弁をお願いします。

議長（美谷添 生君） 山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい。それでは防災訓練等につきまして、私の方から御答弁をさせていただきます。まずもって、この訓練全般ですけれども、市では防災訓練大綱というところで定めをしてございまして、主会場ということでお話になりましたけれども、この訓練につきましては、代行現地訓練という呼び名の元で、ことしは白鳥町の合併記念公園を使わせていただきながら、行なわせていただきました。これに伴って、それ以外のところの訓練はどうかという御質問でございますけれども、市ではこの大規模現地訓練に合わせまして、それぞれのやはり地域でもできる訓練を実施していただくということでお願いをしてきてございます。予めそれぞれの地域の防災担当の者が、自治会長会等いわゆる防災会ですが、こちらの方に訓練内容の事例をいくつか提示しながら、自治会自治会のできる範囲での訓練をまず手がけていただくということから、進めてございます。それで実施後はその報告をいただくということで、取りまとめやら、その時点の課題とか反省ということもお聞きしてございます。

ことしのそうした訓練の実施状況ですけれども、市内 213 の自主防災会の内 200 の防災会の方でこの訓練を実施していただきました。率にしますと 94%という取り組みになってございます。また、この訓練には市民約 1 万 2,200 人の方が参加していただいたということで、報告を受けてございます。その訓練の主な内容でございますけれども、消火栓によります初期消火の訓練でありますとか、避難所への非難の訓練でありますとか、あるいは安否確認でありますとか、情報の伝達訓練でありますとか、色々メニューはございますけれども、自主防災会で色々御相談をしていただく中で取り組みをなされ、年々その訓練の内容も変えて新しい試みをそこへ入れながらやっておっていただくところがありますし、どうかしますと、慣例的にやっておられるところも事実あるかと思っております。

しかしながら、このところでは、いわゆる炊き出し訓練とかですね、A E D の関係の訓練ですとか、あるいは防災無線を完備してきておりますので、そういった取り扱いに関する訓練とかも取り入れてやっておられるようなことも聞いてございます。それで訓練が形式的になっておらないかというようなことの御指摘もいただきましたが、いずれにしましても訓練はお話にありましたようにやはり何回も何回もですね、いざという時に備えて取り組むとい

うことが大切でないかということに理解してございます。そういう観点から、今後ともですね、色んな他の自主防災会の取り組みなども十分参考にしながら、いわゆる郡上市版といいますか、そういう取り扱いの中で、より効果のある訓練にしていきたいというふうに考えてございます。

それから2つ目のですね、これまでの反省といいますか、そういったものは活かされておるか。特に一人暮らしや高齢者、あるいは虚弱なそういう災害時の要援護者への取り組みがどういうふうになされておるかという御質問があったかと思えます。このことにつきましては、現在要援護者台帳ということで、現在のところは本人のですね、御了解のいただいた人しか載っていないという台帳になってございます。このあたりが実際の災害があった折に、十分活用できるかどうかという基本的なこともございます。そういう中で、よりこちらの台帳の方へですね、そういう一人暮らしの高齢の方とか、実際やはりお困りの方が、そういう記載をされていくような取り組みにしていかなければならないなというふうに考えてございます。そのためには、やはり見守り支援ネットワークですね、今健康福祉部の方で特に中心になって進めとっていただいておりますが、防災会、あるいは自治会、更には民生委員さん等々の連携の中で、そちらの取り組みをしていきたいというふうに思っております。また、これ訓練にも関連するんですが、安否確認ですね、こちらの方と連動していきますので、現在のところは213の、きよねんの結果ですけども、中で120そこそこしか安否確認の訓練をやっていたいていないということもございますので、こうしたところの訓練も多くですね、手がけていただけるようなふうでお願いもしていきたいというふうに考えてございます。

それから3点目になろうかと思えますが、やはり自助・共助というところでの日頃のPRといいますか、市民の皆さんへの呼びかけをもっともっとしていくべきではないかという内容があったかと思えます。この自助・共助でございますが、ちょっと若干古いですけども、阪神淡路の折には約95%がこちらの関係で救助されたということも聞いてございます。そういう中で、やはり日頃のですね、そういった気持ちの慣用、もう少し、そういう中でもいわゆる自治会活動といいますか、コミュニティー活動ですね、日頃のお付き合いの中でのそういう情勢がそういう折にですね、出てこようかということも考えてございますので、PR活動ももちろんどしどしやっていかなければならないというふうに考えてございますし、もう一方では今言いました、そうしたコミュニティーの高まりといいますか情勢も合わせて進めていくことが慣用かと考えてございます。ことしは新しい試みで防災の集いということを手がけましたが、こういった機会もですね、単なるイベントということで終わることなくですね、できるだけ手法とか色々工夫をしながら、

(14 番議員挙手)

14 番（渡邊友三君） 議長。

議長（美谷添 生君） はい。簡略的に。

（ 14 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 渡邊友三君。

14 番（渡邊友三君） 質問する前に御答弁いただきましたので、自分自身もちょっとぬかっ  
とったようなところですが、時間もきますので、市長一つお伺いしますが、やはりこの間の  
中学生との懇談会の時にも確か八中の五味川君なんかが、災害の時に自分達が何に参加でき  
るんやろうというような質問もございましたけれども、その辺につきましてもやはり、災害  
時点で今部長の方からも前もって御答弁いただきましたが、自助・共助というようなこと  
での、やはり市民へのその辺の徹底を、災害 3 日間は食料がありますとか基本的なこともござ  
いいますが、本当に災害が発生した時の、まず行政が動き出すまでの市民の対応について市長  
の方から一言、また加えまして先程の東殿山もございましたら、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） この間中学生との懇談会の時に、本当に災害の時に私達に何ができる  
のかと、言ってくれという言葉には本当に感動をいたしました。色々、阪神淡路大震災等の  
被災地、あるいは新潟等の地震でもそうですけれども、色々例えば避難地、避難施設等でも  
中学生の皆さんや高校生の皆さんが色々手助けというようなことで、立ち回ってくれてお  
りますし、そういう意味で本当に、中学生や高校生の皆さんも含んだ、やはりこの防災意識  
の慣用というものに努めてまいりたいというふうに思っております。

また、先程の東殿山の件につきましても、色々、あそこにつきましても、特に眺望等の  
問題につきましても、山そのものが国有林であるということと、それからそこにつきましても  
は、山の森林の種別が保険保安林という形でもあるように聞いておりますので、仮に眺望の  
ために樹木を伐採するようお願いするとすれば、そういう意味では県の方の御許可とい  
いますか、そういうものもいるということでございますので、森林管理署あるいは県とも色々  
と御相談をしたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君） 以上で渡邊友三君の質問を終了します。

14 番（渡邊友三君） ありがとうございます。

議長（美谷添 生君） それでは、昼食のため暫時休憩といたします。

午後 1 時からの再開を予定をいたします。

（ 午前 11 時 52 分 ）

---

議長（美谷添 生君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

清水敏夫君

議長(美谷添生君) 15番 清水敏夫君の質問を許可します。

15番 清水敏夫君。

15番(清水敏夫君) はい。それでは、一般質問、議長の許可をいただきましたので、15番清水でございますが、お願いをしたいと思います。私一人のために、きょう午後からの時間を割いていただきまして、関係の皆さんに厚く、お詫びやお礼を申し上げたいというふうに思います。私も、きょうは始めてのどんじりということでございますが、この12月定例会でトリを務めさせていただきますといたしますことは、ある意味では名誉なことかなということも思いますけれども、この3日間で私の質問の意とするところが、多くの議員の方に質問していただきましたので、料理で言えば、美味しいところは皆、1番から順番に食べていただきましたので、汁の汁がかろうじて残っておるといような状況でございますが、そういったことで私の質問の中で、特に1番の新政権での影響ということにつきましては、さくや私どもの事務所で事業仕分けを行ないまして、これは十分議論を尽くされたのではないかということになりまして、大変残念でございますけれども、十分説明があったということで理解をしまして、これにつきましては廃止、ゼロ査定ということの決断をいたしましたので、市長におかれましては、ただいままでの9名の方のお心を察していただきますようお願いをしたいというふうに思います。特に新政権は、コンクリートから人へということが大きな売りになっておりますけれども、やはり私ども郡上のような地方にとっては、そのコンクリートがまた人の命や財産を守るというのは、市長も既に御理解のようでございますし、そういう意味で地方の声をどうしてもやっぱり、こういう時だからこそ県や国へ、政府へと上げていくことを一生懸命やらなきゃならんのかな、というふうな思いをしておりますので、今後とも格別の御尽力をいただくということをお願いしまして、1番の新政権に対する市への直接的影響につきましては、終わらせていただきたいと思います。

そういったことで、40分時間がございますが、たぶん半分ぐらいで済むんじゃないかというふうな期待を自分自身には持ちながら、2番目からの質問に入りたいと思います。これも実は、仕分けの対象になりまして、既に山下議員の方からも企業誘致についてでございますが、お話がございましたけれども、これも一部削減をいたしまして、中身を質問をさせていただきます。

それでは2番目の、若者の定住策となる企業誘致推進の現状と将来策ということにつきまして、お話をさせていただきます。ちょっと余談になりますけれども、先般、高校生の親の方

とお話をする機会がありましたが、今期の質問でもございましたが、非常に来春の高校の卒業生の皆さん方の就職難ということが非常に言われておりまして、郡上もその傾向にはあるかと思えますけれども、その親御さんの話では、岐阜県下のその高校の卒業生の就職の中では、郡上市は本当に地元の企業さんの方が優先的に、こういう時期ですけれども採用をしていただいて、かなり高い率であるというふうなことをちょっとお聞きしまして、それをもし市長を始め、市当局もかなり動いて事前に企業等も伝達をしながら協力要請もされているということが、こういったところからある程度出てきたんかなということで、このことにつきまして、そういった声もございましたので、格別今後とも進めていただきたいなということをお願いしたいと思えます。

さて、企業誘致でございますが、日置市長就任直後のさくねんの6月市議会でも、東海北陸自動車道全通ということで、何とか郡上市に定住できる基盤となる企業誘致の取り組みをお願いをした、あるいは新しい工業団地はできないかどうか、てなことをさせていただきましたところであります。またその時に市長からは、新たな雇用の場の確保として企業誘致は必要であると。現在ストックしている工業団地等は厳しい企業誘致競争の中では、必ずしも好条件は備えているとは言いがたい。がしかし、今一度、企業誘致適地のための諸条件等の検証・調査も行ないたいと、述べていただいたこともございます。また、ことしの3月の定例会市議会では、平成21年度郡上市施政方針の中で商工振興策におきまして、企業誘致についてはタイミングも環境的にも極めて厳しいものがあるが、まずは勝光島工業団地の残り2区画を早期に売りにいきたいと、その目標で取り組んでまいると、いうふうな決意も伺っております。私の質問の意とします、その企業誘致のセールス状況につきましては、今定例会のしょじつの山下議員の質問の中で、八幡町の市島の旧郡上ウールの跡地に、市内ではあるけれども、1社の進出を見込んでいるというふうなお答えいただきまして、そのことについては敬意を表したいというふうに思います。

さて市長、既にお見込みのとおりでございます。こんにち、米国に端を発する世界的な金融経済状況、不況状況の広がり我が日本国にも、实体经济へと深刻な影響が影を落としておりますし、その日本経済は更に更に厳しさを増してきております。この状況は、当然のこと、私ども郡上におきましても、特に主力産業となっております自動車関連産業、つまり製造業中心に中小企業の雇用情勢は昨秋以降、急激に悪化の傾向だということで、市民生活への影響もまた大となってきました。

現在、市長におかれましては、商工観光部において、郡上市の商工観光ビジョンを策定中でありまして。過日、その策定アドバイザー会議に出席の機会を得ました。その中で、確か岐阜経済大学のアドバイザーの鈴木誠教授だったかなと思えますけれども、郡上市の産業振興の

基本戦略は、第六次産業の創出が鍵であるというふうにおっしゃっておられました。つまり、第一次産業の農林業、二次産業の製造加工業、更に第三次産業の観光サービス業との一環体制化と連携化、1、2、3を足すと6になりますけども、その産業の構築こそが、郡上で大いに期待できる産業ではないかというふうなアドバイスをいただきました。私も第六次産業化の方向につきましては、大きくうなずく一人ではありますが、この実現にはやはり、ある程度の時間軸が必要となってくるのではないかと思います。従って、第六次産業化への創出と合わせて前段に申し述べました、市長もお考えの企業誘致はやっぱり本市産業振興策の要として、若者の定住策、あるいは雇用確保の面からも欠かせない重要な核ではないかというふうに考えます。しかしながら、企業誘致とて、一朝に実現は困難と、十分に承知しておりますけれども、若者と、あるいは雇用の場確保は、市民の切なる願いであることもまた事実であります。日置市長の豊富な人脈を駆使いただきまして、岐阜県婦人会とか郡上会など、この岐阜県や郡上に色んな思いを込めておられるそういった方々に、この強い思いもまた寄せていただきながら、市長のトップセールスで粘り強く、または要請をしていただき、まずは勝光島工業団地の誘致完売を目指して、ぜひとも御奮闘あらんことを期待するところであります。また将来的には、企業自らが、やっぱ郡上へ行こうかというふうな考えられるような魅力ある、ある部分では新しい工業団地造成ということもやっぱり検討していただく価値があるのではないかと、そんなことを思います。

以上の点から、再度市長の企業誘致に対する心意、思い入れをお伺いをしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。ただ今御指摘がございましたように、ほんねん度21年度の冒頭にあたりまして、何とか現在市内に残っております、特にもう既に出来上がっております勝光島工業団地については、何とか早く企業誘致をしたいというような思いを申し述べさせていただいたところでございます。そういう考えから、この特に白鳥町の現在の勝光島工業団地をクローズアップさせながら、郡上市への工業誘致のリーフレットを2,000部程作成をいたしました。そして、ぜひこの郡上市の工業団地に目を向けていただきたいというようなことで、市長の信書を同封いたしまして、この東海北陸圏域、東海北陸自動車道沿線のおよそ1,250社にダイレクトメールを送付をさせていただきました。そして、その中で、それぞれの企業のそうした何らかの反応といいますか、お考えをアンケート調査のような形で意向調査の返信をお願いしたわけでございますけども、なかなか現在のところは、企業の反応といたしましては、やはり大変厳しい経済情勢の中で、もし立地をする

と、例えば海外への進出とか色んなところに目を向いているというような反応もあったということでございます。なかなか現実は厳しいということでもあります。

そうしたダイレクトメールの送付の他に、商工観光部の商工課の方におきましては、福井市、高岡市、名古屋市等他県で行ないますビジネスフェアへそうした工業団地のPR用リーフレット等を持参をし、色々とPRをし、その際30社以上の企業に対しまして、対面による企業誘致活動等も行なってまいったところでございます。特に郡上市の今回作成したリーフレットの売りとしては、郡上の綺麗な水というようなことを一つのセールスポイントにいたしまして、食品製造業等はどうですかと、そういった面への少し呼びかけといたしますが、そういうこともさせていただいたところでございます。

また私も、秋ごろだったでしょうか、岐阜県主催の岐阜県出身の企業関係者の集まりというのが東京でございました。そういうところへ、この工業団地のリーフレットをお持ちし、またふるさと寄付のパンフも合わせて持って行って、色々と会場内でちょうど岐阜県の全体の企業誘致の、何と申しますか、パネルが置いてあるところで何とか関心を持っていただく方にセールスをしようというようなことで、立食パーティー方式の集まりでございましたけれども、色々声は掛けさせていただいたんですけれども、いわゆる何と言いますか、具体的なお話ということにはならなかったわけでございますけれども、そうした努力はさせていただいております。こうした努力は、今後もぜひとも色々な形で続けさせていただきたいというふうに思っております。この前、冒頭、山下議員の御質問にもございまして、後の2年以内に必ず2社というようなマニフェストの宣言まではちょっと申し上げませんでしたけれども、それくらいの気持ちで今後もがんばっていきたいというふうに思っております。

また一方、この郡上市内における新たな工業団地等の模索でありますけれども、商工課の方で色々検討はしてくれておりまして、例えばある市内のある想定したところで、例えばそこを開発をすれば、概ね、例えば造成費用等はどれくらい掛かるというような資産の検討も、してくれておりますけれども、やはりこの地形的に非常に郡上市の場合、平坦なそうした土地が、優良農地とは別とすれば、なかなか無いわけございまして、そういうところを造成等をいたしますと、どうしても坪あたりの造成費、いわゆる分譲単価等がかなり高くなってまいりまして、県の開発公社等の御指導によりまして、今時の企業誘致、坪あたり10万円以下ぐらいでないと、なかなか、いわゆる企業さんに来ていただくというのは難しいよ、というような話がございまして、少し郡上市内のある想定したところでやってみたところが、ちょっとそれをかなり上回るというようなことも出てまいりました。そうした色々、しかし今後とも色々模索をしながら、企業誘致についてもあきらめないで努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

( 15 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 清水敏夫君。

15 番 ( 清水敏夫君 ) はい。市長殿にはありがとうございました。2 番目のその新規工業団地というようなことでございますけども、御承知の見解のとおりだというふうに思いますが、この東海北陸自動車道が非常にインターも郡上市内は多くて、道路状況からいくと良いことを非常に思うので、特に関にはゼネコンの日本国土開発あたりが新しい、前持っていた土地をこの 15 ヘクタールばか工業団地にしたいとか言っておりますので、市が直接ということではなくて、もし何か機会があればそういった形で第三者にその開発をしていただいき、土地は市が有効適切に協力をしていくというようなことも、またあろうかなということを思いますので、そんなことも含めて、今後また、たがを緩めずにひとつお願いをしたいというふうに思います。2 点目の質問ありがとうございました。

それでは 3 点目の、市内の空き家を活用した空き家活用事業ということで、新年度新制度を作って推進できないかということでございますが、このことについてお願いをしたいと思えます。

郡上市が、交流移住を推進することは、郡上市の持続可能な地域経済活性化の基盤形成の上で極めて重要であります。これによって、第一次産業から第三次産業まで、幅広い経済活動が期待できるということでは、新たなビジネスモデルの構築にもつながると。市ではこれらの取り組みのため、こんねん度 1,246 万円を当初予算で計上しております。こんなふうな当初説明をいただいております。さて、市のこういった推進方向に、側をした形になったと思えますが、こんねん度明宝二間手の栃尾地区というところに新しく始まった市民主体のまちづくり、お手元にちょっと資料を、関係の皆様、議員の皆様にも一つお目通しをいただきたいと思えますが、配らせていただいておりますが、先進事例の一つとして、これは広報、郡上市の広報の 11 月号でも紹介をいただいております。空き家を活用した集落再生に取り組む、ふるさと栃尾里山倶楽部ということでございますが、これにつきましては先般、明宝の地区のふれあい懇談会でも、代表の奥様から市長に直接御報告もあり、十分承知をいただいておりますけども、私としましても、こういう時代に地元の皆さんが地域を思う熱意とパワーでこういう行動を起こしていただいたということ、市の助言もあると思えますが、非常に感動しておる一人でございます。なぜなら、特に今郡上市が推進中の交流、移住事業というものは、何とか平成 22 年度以降により積極的な形で、地域の皆さんが活動へ展開できるように、こういうことを切に思うような熱い思いから、この空き家の活用につきまして具体例で、これからお話をさせていただきたいというふうに思います。ここに、ふるさと里山倶楽部設立趣意書というのを借りてまいりました。ちょっと朗読をさせていただきますが、二間手下

組は明宝地域でも国道沿いの集落であり、公共施設が多くある中で、比較的恵まれた地域であるが、少子化・高齢化という問題に直面しており、将来に不安を抱えている。そのことは、集落そのものを維持することすら困難になる時代が、すぐそこまで来ていることを明確に示している。しかし、この土地で暮らしている我々は、未来栄光にわたって二間手が、そしてこの下組という集落が、元気に存続することを願ってやまない。そのためには厳しい現実を直視し、それに立ち向かう意思と覚悟が必要である。下組には、元々地域づくりに対する熱意とやる気、行動力が息づいており、今こそ将来に向かって、そして子ども達の未来のために、その思いを形に変えていく時期であると考えている。集落の力を合わせ、孫の代まで明るく元気ある地域を残すのか、このまま何も行動を起こさず時代の流れに乗って、静かに集落が消えるのを見届けるのか、この問いかけに迷う暇は無い。里山の自然が色濃く残る栃尾の集落にスポットを当て、元気みなぎる集落として再生する第1歩を踏み出すため、ふるさと栃尾里山倶楽部を設立したい。このようなことで決意をされまして、ことしの5月に、地元の下組と呼ばれる二間手の16名の方が倶楽部を立ち上げていただきました。会費は年間5,000円、会員登録料として入会時に5万円を納めるという形でやっていただいております。場所は、国道から川向こうに4軒、家が4戸ございますけども、4戸の内1戸が10年ぐらい前から廃屋になっておるということで、この廃屋を活かした取り組みということで、スタートされております。この空き家でございますので、やっぱり10年以上経っておるとかなり老朽化、痛んできておるということがあって、ことしの場合は、岐阜県の、いきいきまちづくり事業整備補助金に200万でお聞きしましたが、これをかけて、外壁とか垂木の修理、天井張替え、床の張替え、畳の入れ替え等を実施をされましたが、この16人のメンバーは大工さんおり、建設業おりというような形で、地域総力で、夫婦で出かけていって改修をされたというようなことで、そのとおりでございます。

まだちょうど、そのオープンを心配しておられましたけど、8月には大阪の御夫妻が1ヵ月間ここを借りて生活をされたというふうなこともありまして、10月の24日には県主催の田舎暮らし体験ツアーが催されたということで、非常に色々な意味で交流会もできたし、地域の人もがんばったということを知っております。このふるさと、この古家の空き家の名所も、手元にありますように、源右衛門というふうに命名をされて新しくスタートしたわけですが、この源右衛門という人は明宝でいきや、昔から源右衛門さという話で、どなたに聞いてもすぐわかる程の旧家でございます。天保の5年から嘉永の5年、18年間は庄屋で勤められたということで、お写真見ていただいております。間口は10間、立ち上がりで10間以上ございますし、非常に大きな古いお家でございますので、この活用というのはやっぱり色々な意味で刺激にはなるんじゃないかなというふうに思います。この源右衛門をスター

トさせて、地元の方の報告を聞きますとですね、こういった取り組みを始める前は、地域の資源の値打ちというか価値に気づくことは無かったけど、やっぱりこの里山の暮らしとか日常の営みが非常に評価をされておると。それにこれからは磨きを掛けてもっと都会の人と交流をしていくことが、やっぱり地域に元気を出す源になるんじゃないかというふうなことを、おっしゃっておられます。

そして特に、この源右衛門のスタートによりまして、一番良かったのはその地域の人の、若い人とお年寄りが一体になって取り組めた。そしてもう1つは、この空き家になって、ちょうどその隣の家に住むお年寄りが、だんだんこう朽ちていく家を見ると非常に心が痛んだと。しかしこの夏にですね、隣の家に1ヵ月明かりが灯ったと。とても嬉しかったというふうなことを、この中で報告をされております。これは、今の郡上の現状と将来の方向も物語っているんじゃないかと思います。なお、このまた、ふるさと栃尾里山倶楽部の取り組みには、地元の方の熱意もさることながら、たまたま二間手地区の出身で、市の職員の方が黒子になって自分のノウハウを活かして、一生懸命やってくれたことも、また地域の人達もまた頼もしく思ったというふうなことで、やっぱりある程度、人を得るということも大事なのかなということ、痛切に感じたわけでございます。ちょっと暗い話になり恐縮ですけども、今我が国は少子高齢化、あるいは人口減少化ということで、かつて経験したことの無い新たな地域づくりといえますか、国づくりという大きな課題に直面しているのではないのでしょうか。もちろんこの郡上市は、全国平均より早いスピードでこれらの課題に立ち向かわなければならぬのが、申すまでもございませぬ。現状のままでいけば、近い近未来には少子高齢化、あるいは人口減少の波は否応無しに押し寄せ、空き家は増加し、限界集落といわれる集落の出現も残念ながら憂慮されると想定をしておるわけでございます。こうした中、この夏始まった、明宝二間手栃尾集落での小さな産声ではございますけども、空き家活用事業、ふるさと栃尾里山倶楽部の活動は、まだまだ小さな一歩には過ぎませんが、市民、地域の人自らが行動を起こし、集落再生へ夢を備えた集落再生へのヒントになるのではないかというふうなことも思います。特に、こんねん度から新たに創設された岐阜県のいきいきまちづくり整備事業補助金の活用で、源右衛門の修理ができましたけれども、そのおかげで、またこの事業が実現に向かって大きく舵を切ることができたと思いますが、この制度も22年度以降継続されるのか、あるいはまたこういった事業が県の事業で対象になるか、私としては押さえてはおりませぬけれども。

そこで御提案をさせていただきたいのですが、こういった交流移住推進する郡上市です。一生懸命取り組んでおっていただきます。空き家といわれる物は年数を得るごとにだんだん老朽化が進み、修理費も多くなってまいります。そういった状況の中で、平成22年度予算で、

こういった県の制度に準じたものでもよろしいんですが、郡上版の空き家利用活用整備事業といったものを、市単独で創設をしていただいて、今のこのタイミングを逃さずに集落再生事業が、各地でまた積極的に行なわれるようなそういった助走の力をですね、市として発揮していただきたいと。そんなふうなことを思うわけでございます。せっかく写真を持ってきましたので、まあお手元にもございますけども、これが全貌でございます、集落の。これはちょうど地元の方が一生懸命作業 16 人の方が出て、畳の替えから、色んなあれをやられたというその写真でございます。こうやって天井のおぞいところはやっぱり変えんならんとというふうな。ネズミなんか落ちてくると大変でございますので、変えんならんとということもあると思います。ここは非常に古いお家なもんですから、玄関入って居の間があって中出があって奥出があるようなことで、非常に立派な、田舎の中でもかなりね、立派なお家ではないかなというふうに思っております。この度、しゃっとした囲炉裏も中には作られて、大阪の方はここで 1 ヶ月過ごされたというふうに聞いております。ここから引き出しでこうなりますけれども、これはちょうど 10 月 24 日のふるさと岐阜の体験ツアーで都会の方々に、お年寄りが非常に元気になって、トラクターの乗り方を教えて、結構やられたということを知りましたが、こういったことがやっぱり、一つの体験になるのかなということを思いますし、これはサトイモの収穫も近くのをやられたということでございます。収穫した後は、よく昔を思い出す人は、この石臼でね、イモを皮をむいたりとかイモ洗いをしたり、しょうゆで焼いて食べたりとかいうこともされたみたいですし、それから夜は、鍋を、けいちゃんとかと鍋を囲んで、遅くまでその話に花が咲いたというふうなことで、交流をすることによってほっとに、地域の人、若い人もお年寄りの人も生きがいを感じて、もう話し出すと止まらないくらい色んな話をされて帰っていかれたということで、こういったことがやっぱり原動力にこれからなっていくのかな、というふうなことを思っております。

そういったことで、まだまだちょっと言い足らんとところは沢山あるかと思っておりますけれども、ぜひこの交流事業、本当に移住交流ということは郡上市にとって人口減少化の中で、大きな一つの光明を見出すヒントになるのではないかなというふうなことを思いますが、ぜひ郡上市のこれからの進路の一つの灯明として、この事業を積極的に進めていただきたいということを思います。市長のこれのらいねん度の取り組みについて、見解を伺えたらありがたいかなと思います。市長よろしくお願ひいたします。

議長（美谷添 生君） 日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。ただ今は、この明宝の二間手地区のふるさと栃尾里山倶楽部の皆さんが、本当に自分達の力で地域を何とかしていこうと、設立趣意書にも本当に心を打たれるような言葉がつけられておりましたけれども、こうした里

山の宿、源右衛門と、こういうその民家の、古民家の再生をされて、それを活用の軌道に乗せておられるというお話でございます。本当にこうした活動をしておっていただきます皆さんに、敬意を表したいというふうに思います。

この前、明宝へ懇談会に出かけた時にも、倶楽部の代表の奥様の方からまず最初御発言がございまして、後からまた旦那さんの方も色々お話をお聞きいたしましたけども、本当に素晴らしい取り組みであり、まさにこういうことこそ、これからの集落、地域の再生につながっていくものであるというふうに思っております。これも今、ただ今御質問の中にも色々出てまいりました、この郡上市におきましてこの空き家の活用ということは、非常に大切なことであり、また片一方で郡上市は大変色んな意味でいいところでございますので、そうしたところに住みたいという、また都会の方の希望もあるということでもあります。これまでやってまいったわけでございますが、私の感想では、一つは郡上市内の空き家と申しまして、いわゆる町中の空き家と、それから農山村部の空き家と両方あるわけでありまして、一つは外観から見ますと空き家といいますが、現に人が住んでいないという意味では空き家でありまして、中にはまだ家財道具等があったり、あるいはお盆や正月には今市外に出ているけれども、帰ってきたいというような、現にまた帰ってこられたりというような形で一定の時期をお過ごしになるような、そういった形態の空き家もございまして、そうしたところだと、なかなか他人にそれを貸したり売ったりということは、なかなか困難だというようなものがあると、かなり少なからずあるということではないかと思っております。

しかし、そうでない物もあるということでございまして、その後者の方の問題は、一つはじゃあどういう形で誰が活用するのか、あるいはそれをそういう欲しい、入居したい、それは賃借であったり、あるいは買取であったりということですが、したいという場合にそれがどのようにその条件を、実際に住めるような条件を整えるかというようなことだろうと思っております。郡上市のこれまでの取り組みといたしましては、こうした空き家の情報、いわば提供する側と、そしてそれを求めるニーズの側とのマッチングといいますが、そういうようなことで、市のホームページ等で御紹介をし、それを見られて、欲しい、あるいは借りたいというような方の御紹介の仲立ちをするというような機能を一つは果たしているということでもあります。そういうことで、これまで数件ホームページに載せていたものの中で、いわばお話し合いが成立をしたものもございまして、この実際の細部の話し合いについてはそれぞれこういうものを、宅地建物等を取り扱っておられる業者の方に細部は委ねて、色々話し合いをしていただくということになるわけでございますが、そんな形もございまして、その中でもう一つ費用の関係でございますけども、現在郡上市が持っております、こうしたその中へ入って暮らせるようにするために清掃、あるいは若干の改装というようなことをするという

このために、私どもの現在持っているものとしては、上限 30 万円というようなものでございまして、ただ今例に出てまいりました源右衛門さんのところの大変大きな家でございますので、こういったところだと、200 万円のたまたま県の助成金が得られたということでございますけれども、非常にささやかなそういう助成はそれを、そうした古い空き家を活用して、そういう改装される方に助成をしているというような状態でございます。非常に、らいねん度の予算編成の中で、色々これまで申し述べておりますように、なかなか制約が多いことかというふうに思いますけれども、今せっかくこういう動きがあるわけでございますので、今の制度をどの程度充実できるかというようなことについて、よく検討をしてみたいと。そうしてせっかくでありますから、ぜひ郡上市内でこうしたいいわゆる空き家活用、そしてそれを地域の活性化に活かす動きというものにできれば弾みを付けていきたいというふうに考えております。

( 15 番議員挙手 )

議長 ( 美谷添 生君 ) 清水敏夫君。

15 番 ( 清水敏夫君 ) はい。ただ今市長さんの方からは、決め細かに説明をいただきましたし、また厳しい財源の中ではございますけれども、次年度に向けての思い等もお聞かせいただきましてありがとうございました。こういう暗い時代を迎えておりますけれども、色んな人の話の中に、日はまた昇るとか、朝の来ない夜は無いというようなことを聞いたことがございますがこの時代、今は厳しい厳しいと言われておりますけど、やはりこういった時期こそまた政治とか行政が、またあしたに向かって元気が沸くような仕掛けをしていくということもまた、責務かなというふうなことを思います。地方交付税等財源も 10 年間は約束してくれておるだけけれども、それもどうなるこうなるもということもはっきりしない現状の中で、税収の減ということも含めて予算化につきましては、大変御苦労だろうと思っておりますけれども、我が郡上市におきましては、22 年度に向かって、こんな景気はなにくそと跳ね飛ばせるような、そういった一つ予算を私どもも 3 月には御期待をしておりますし、また市長以下全幹部職員の皆さんもそんな心意気で、郡上から元気さを発信していけるような、そういう地域づくりをぜひ一緒になってさせていただきたいと、そういう思いでいっぱいでございます。一つちょっとテーマを外しましたおかげで、時間内に質問を終わることができましたが、本当にきょうの、これで持ちまして、トリでございますので、本当は締めをさせていただきたいのでございますけれども、皆さん 18 人の方が本日までに質問していただいた中に、私も最後こういった形で質問できましたことを、ダブリました点も沢山ありましたけれども、丁寧に御指導いただきまして、まことにありがとうございました。どうか、そういう意味で皆さんと共に、一生懸命いい年を迎えるようにがんばりたいと思っておりますが、どうもありがとうございました。

した。皆さんもどうもありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、清水敏夫君の質問を終了します。

---

議長（美谷添 生君） ここでお諮りをいたします。21番 金子智孝君の一般質問における発言について、郡上市議会会議規則第64条の規定により、誤認識という理由により10時付近の1分28秒間程度の発言の一部を取り消したい旨の申し出がありました。この申し出を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、金子智孝君からの発言の取り消し申し出を許可することに決定しました。

---

#### 散会の宣告

議長（美谷添 生君） これで、本日の日程を全部終了いたしました。本日は、これにて散会をいたします。

大変、長時間御苦労さんでございました。

（午後1時42分）

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長      美谷添      生

郡上市議会議員      池 田      喜八郎

郡上市議会議員      森 藤      雅 毅